

消防機関へ通報する火災報知設備の 取扱いについて

社会福祉施設やホテルなどに設置が義務付けられている消防機関へ通報する火災報知設備は、ボタン1つであらかじめ録音された音声情報（火災である旨、所在地、建物名称、電話番号）を、自動的に119番通報をすることができる装置です。

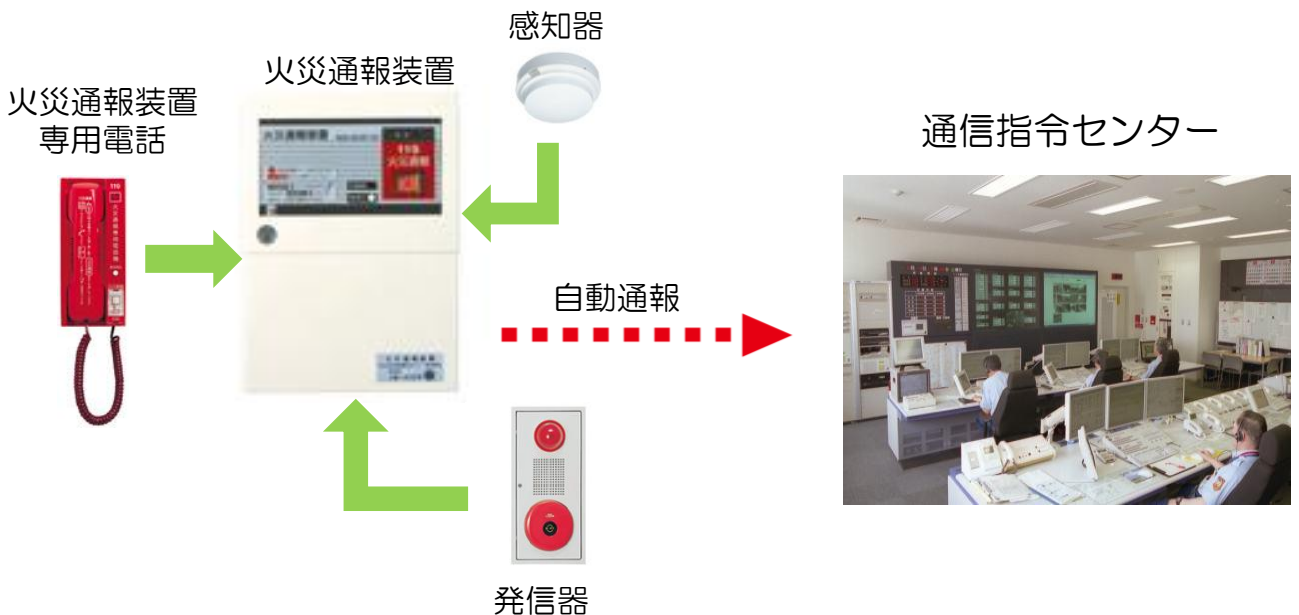
また、必要なメッセージの通報が完了すると、通信指令センターから呼び返しを送信しますので、受話器を取ることが可能でしたら、通信指令センターと通話をお願いします。

火災発生時は安全確保を最優先

自動火災報知設備の作動により自動通報された場合は、消防隊が現場に到着する前に自動火災報知設備の復旧を行わないで下さい。

復旧を行うと、どの感知器が作動したのか確認ができません！

もしも、誤ってボタンを押した場合は、指令センターの呼び返しに応答して間違いを伝えて下さい。



突然非常ベルが鳴りだした

こんな時はどうするの？

落ち着いてまず火災の有無を確認！
マニュアルを通報装置のそばに貼っておきましょう！

火災の場合

- 火災通報装置のボタンを押す
- 可能であれば火災通報装置の呼び返しに応答する
- 初期消火・避難誘導
- 利用者の安全最優先
- 利用者の安否確認
- 消防隊に状況を伝える

火災ではない場合

- 火災通報装置の呼び返しに応答する
- 指令センターに状況を伝える
- 発報した感知器または発信機（押しボタン）を探す

感知器の場合

- 受信機で発報している区域を確認
- 発報区域へ行き目視で現地確認
- どの感知器のランプが光っているかを確認
- 音響停止スイッチを押す
復旧ボタンは押さないこと
(誤作動原因の特定が出来ないため)



発信機の場合

- 押しボタンが押されていたらボタンを引き戻す
- または、カバーを開けて内部にある復旧スイッチを押す



原因特定

原因が特定できたら復旧ボタンを押す
発報した感知器が特定できない場合は、消防隊が確認するまで復旧操作はしない。(音響停止のみ実施)
または、発報した箇所をメモをしてから復旧する。
復旧しても、受信機のランプが消灯しない場合は故障が考えられますので、**速やかに消防設備士の点検**を受けて下さい。